

I . 序 論

1. 計画策定の趣旨

弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画です。

本市は2006（平成18）年2月の市町村合併を契機に、2008（平成20）年度から2015（平成27）年度までを計画期間とした新市の総合計画を策定しました。

しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化やICT化の進展など、総合計画を策定した社会経済状況から急激に進む環境変化に迅速に対応するため、総合計画の期間中ではありましたか、2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を計画期間とした新たな地域の最上位計画である「弘前市経営計画」を策定し市政を運営してきました。

また、2015（平成27）年には「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、「市民の幸せな暮らしの実現」に向けて、協働によるまちづくりを一層推進することとしています。

本市を取り巻く社会経済状況は、人口減少や超高齢社会の進行に伴う様々な課題、高度経済成長期に整備された多くの公共施設の老朽化、大規模自然災害の発生リスクの高まり、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の第4次産業革命などさらに大きく変化しています。

前総合計画である「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、新たな総合計画を策定し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指します。

2. 計画の構成と期間

計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

(1) 「基本構想」

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ「2019年度から2026年度までの8年間」とします。

(2) 「基本計画」

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示すものです。

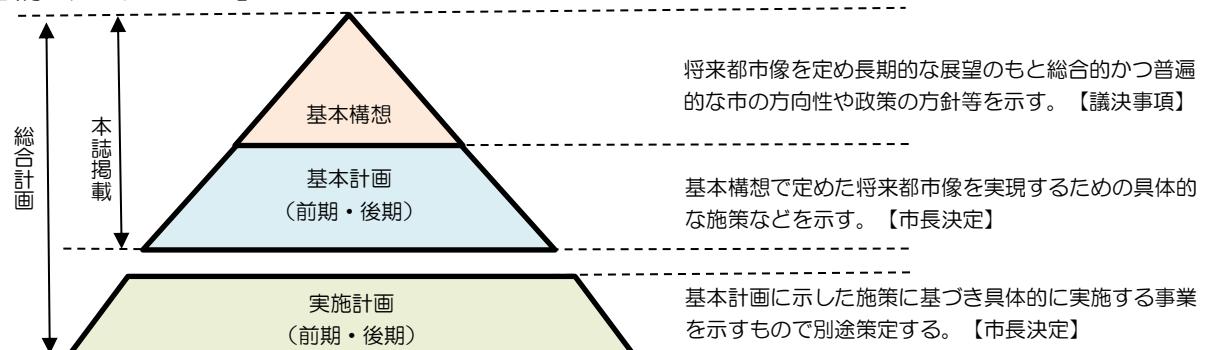
計画期間は前期4年、後期4年に分け、毎年度、計画を評価し改善しつつ、前期基本計画の最終年度にそれまでの成果と課題を検証し、社会経済状況の変化なども踏まえつつ後期基本計画を策定します。

(3) 「実施計画」

実施計画は、基本計画に示した施策に基づき具体的に実施する事業を示すもので別途策定します。

計画期間は基本計画と同じく前期4年、後期4年とし、年度ごとに事業効果や財政状況を考慮して事業内容及び事業費等を見直します。

【計画構成のイメージ】



【計画期間のイメージ】

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想 8年							
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			

3. 弘前市の風土

(1) 自然・地形・気候の状況

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、総面積は 524.20 km² と県全体の 5.43%を占めています。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南に世界自然遺産である白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域の岩木川が北流しています。岩木川流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野部に連なる丘陵地帯では、全国の約 2 割、県の約 4 割を生産するりんご園が広がり、樹林地、山林などとともに縁豊かな自然景観となっています。



日本海側の内陸部に位置する本市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高いものの、冬は西北西の季節風が強く、降雪量が多い日本海側気候となっています。

(2) まちづくりの歩み

①藩政期

全国の城下町の多くは、戦国時代末期から江戸時代初期に創建されており、弘前も初代藩主津軽為信が領国経営の中心として高岡を選び、1603（慶長 8）年に町割りに着手しました。

その後、1611（慶長 16）年に 2 代藩主信枚(のぶひら)により弘前城が築城され、あわせて城下町が形作られました。

弘前藩中興の英主として知られる 4 代藩主信政は、外部から多くの、そして、多岐にわたる人材を招聘し、殖産興業政策として後の津軽塗につながる変わり塗の技術などを導入し、文化の発展に努めました。

藩政時代を通じて、城下町の町割りはほとんど変化が無く、現在に至るまで、当時の町割りを基本にした市街地が形成されており、多くの寺社仏閣や城郭建築、武家屋敷なども現存しています。



【弘前城天守】

②明治・大正期

1871（明治 4）年 7 月、廢藩置県により弘前県となりましたが、同年 9 月には青森県と改称され、県庁が弘前から青森へと移ったことにより、津軽地方の政治・経済・文化の中心だった弘前の社会は大きく影響を受けました。

こうした中、弘前藩の藩校であった稽古館の流れを汲む東奥義塾が、1872（明治 5）年に、キリスト教主義教育を取り入れた私学として、旧弘前藩士の菊池九郎らによって開設されるなど、早くからキリスト教の布教とともに英語教育が行われました。

また、堀江佐吉の作品に代表される洋風建築も数多く建築され、今もなお弘前の街並みに彩りを加えています。

さらに 1875（明治 8）年、旧弘前藩士が明治新政府の殖産興業政策の一環として配布されたりんごの苗木を試植し、その後、先覚者の努力により成功の道を歩みます。1898（明治 31）年頃からはさまざまな病虫害に遭い大打撃を受けますが、有袋栽培や新しい剪定方法が研究されるなどの栽培技術が著しく進歩し、りんご産業は発展していきます。

そして、同じく 1898（明治 31）年、陸軍第八師団司令部が設置されたことにより経済的な活力を取り戻し、以降、軍都として再び発展していくことになります。

③昭和期

日本を代表する近代建築の巨匠である前川國男は、1928（昭和 3）年にフランス人のル・コルビュジエのもとで建築を学び、2 年後の留学先からの帰途の船上で、弘前市出身の木村隆三から、自身の第一作となる「木村産業研究所（1932（昭和 7）年竣工）」の設計の依頼を受けました。以降、前川と弘前市の関係は緊密となり、数多くの公共建築物を手掛け、現在も 8 棟の前川作品が残されています。

戦後は、陸軍第八師団関連施設の多くを教育施設に転用し、1949（昭和 24）年には国立弘前大学が創立されました。その後多くの私立高等教育機関が開校し、いち早く軍都から学都へ転換し、現在は合わせて 6 つの大学・短大が設立されています。

1955（昭和 30）年頃には「昭和の大合併」により都市の規模が拡大し、1958（昭和 33）年をはじめとした大規模な水害を契機に治水整備も図られ、高度経済成長という追い風のもとで市街地の整備が進み、土手町や弘前駅前、郊外の商工業が発展しました。

そして、「四大まつり」や「りんご花まつり」など、先人が築き上げた風土を大切に継承しながら新しいものを取り入れてきた弘前の姿がこの時代に形成されました。

④平成期

1989（平成元）年に旧弘前市において追手門広場や藤田記念庭園を整備するなど現代と歴史が調和した街並みの形成が推進されました。

1991（平成 3）年には、台風 19 号が直撃し基幹産業であるりんごなどが壊滅的被害を受けましたが、これまで苦難を乗り越えてきたりんご産業は、農家の尽力や各機関の支援により再び復興し、2006（平成 18）年、旧弘前市・旧岩木町・旧相馬村が合併し「新弘前市」となった現在も、りんご生産量日本一を誇るまちとなっています。



【旧市立図書館】



【木村産業研究所】

そして、合併後には2011（平成23）年の「弘前城築城400年祭」や2015（平成27）年の100年に一度といわれる弘前城本丸石垣修理に伴う「弘前城天守の曳屋」など、全市を挙げて歴史・文化の継承に取り組んだことにより、「弘前に対する誇り」を市民が感じ、一体感が醸成されました。



【弘前城築城400年祭の様子】

（3）進取の気質、多様性と風格のあるまち

このように、弘前は、藩政時代からの町割りや古くからの伝統・文化を大切に残し、その愛着と誇りで様々な難局を乗り越え、今日の弘前を築いてきました。

一方、本州最北の土地であったが故に、藩政期の殖産興業政策などに際し、外部から新たな知識や技術を持った人々を受け入れ、明治以降は、早くからキリスト教を取り入れて洋風建築やりんご産業、前川に代表される近代建築が広まるなど、進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えています。

このように、古いものと新しいものを調和させていくことが弘前の伝統的な気質、そして風土であり、こうした進取の気質と多様性を受け入れるかたちで、現在に至るまで、津軽地方の政治・経済・文化をけん引してきた風格のあるまちだといえます。

（4）土地利用の特徴

旧城下町を中心とした中心市街地は、公共施設や教育機関、商業施設、住宅などが複合的に集積して賑わいがあり、寺社や武家屋敷、洋風建築など各時代の建造物が重層的に残されているとともに、「弘前ねぶたまつり」、「弘前さくらまつり」などの行事や、津軽塗をはじめとした伝統工芸など、歴史や文化を反映した人々の生活が営まれ、新旧が調和した奥深い街並みを形成しています。

一方、周辺市街地では、特に高度経済成長期に開発が進み、住宅を中心とし区画整理が行われた城東地区や安原地区の幹線道路の沿道等には商業施設が立地しているほか、工業団地を中心に工場・倉庫等の集積もみられます。

また、農村部は、低地の水田と台地・丘陵地のりんご園を中心とした農地が広がり、その中に大小の集落が点在し、古くからのコミュニティや独自の文化が比較的維持されており、山間部は、丘陵地及び山地からなり水源涵養としての役割を果たしているほか、岩木山に代表される良好な自然景観を形成し、お山参詣や沢田ろうそくまつりなどの伝統・文化が継承されています。



【岩木山の登拝行事（お山参詣）の様子】



【沢田ろうそくまつりの様子】

4. 本市を取り巻く社会経済動向

（1）日本の人口の推移

日本の人口は2010（平成22）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2017（平成29）年推計・出生中位推計）によると、2015（平成27）年の1億2,709万人から、2065年には8,808万人に減少する見込みであり、高齢化率は2015（平成27）年の26.6%から、2065年には38.4%に増加する見込みとなっています。

（2）日本経済の動向

近年の日本経済は、名目GDPが過去最高の水準となり、企業収益も伸びるなど、雇用・所得環境は改善し、回復基調が続いているが、急速に進展する少子高齢化やそれに伴う人手不足による労働生産性の低下等により、潜在成長力は伸び悩んでいます。

持続的な経済成長の実現のためには、働く意欲のある女性や高齢者の労働参加の促進に加え、高い価値を生み出す多様な人材の確保のほか、第4次産業革命といわれるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボットなどの技術革新が急速に進展しており、これらの科学技術のイノベーションに対する投資を拡大し、あらゆる産業や社会生活に取り入れるなど、労働生産性を引き上げる様々な取組が必要とされています。

また、国では経済の好循環を地方の隅々まで浸透させ、地域においても成長と分配の好循環を実感できるよう地方創生や地域の活性化の推進を図っています。

（3）2025年、2040年に訪れる人口構造の大きな変化

2025年までに団塊の世代が75歳以上になることにより、介護・医療費等の社会保障費の急増や地域経済の縮小、その他の派生的な問題が生じることが懸念されています。

さらに、65歳以上の人口は、2039年に団塊ジュニア世代がすべて65歳となり、2040年頃にピークを迎えます。

特に、これまで日本経済をけん引してきた三大都市圏でも急激な高齢化の局面に突入することから、地方圏の経済や行政サービスを十分に支えられなくなる恐れや、多くの都市で加速度的に衰退を招くことが危惧され、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化も進み、現状のとおり維持管理していくことが困難になると考えられています。

このように危惧されるものはすでに想定されており、顕在化する前の対応が必要となっています。

（4）自然災害への対応

近年、全国的に巨大地震やゲリラ豪雨等、地域を問わず甚大な被害を及ぼす様々な自然災害が発生しています。

本市としても、過去の災害の発生状況や気候変動の影響を踏まえ、関係機関と連携を図りながら体制整備に努め、防災・減災対策に取り組む必要があります。

5. 本市の現状と課題

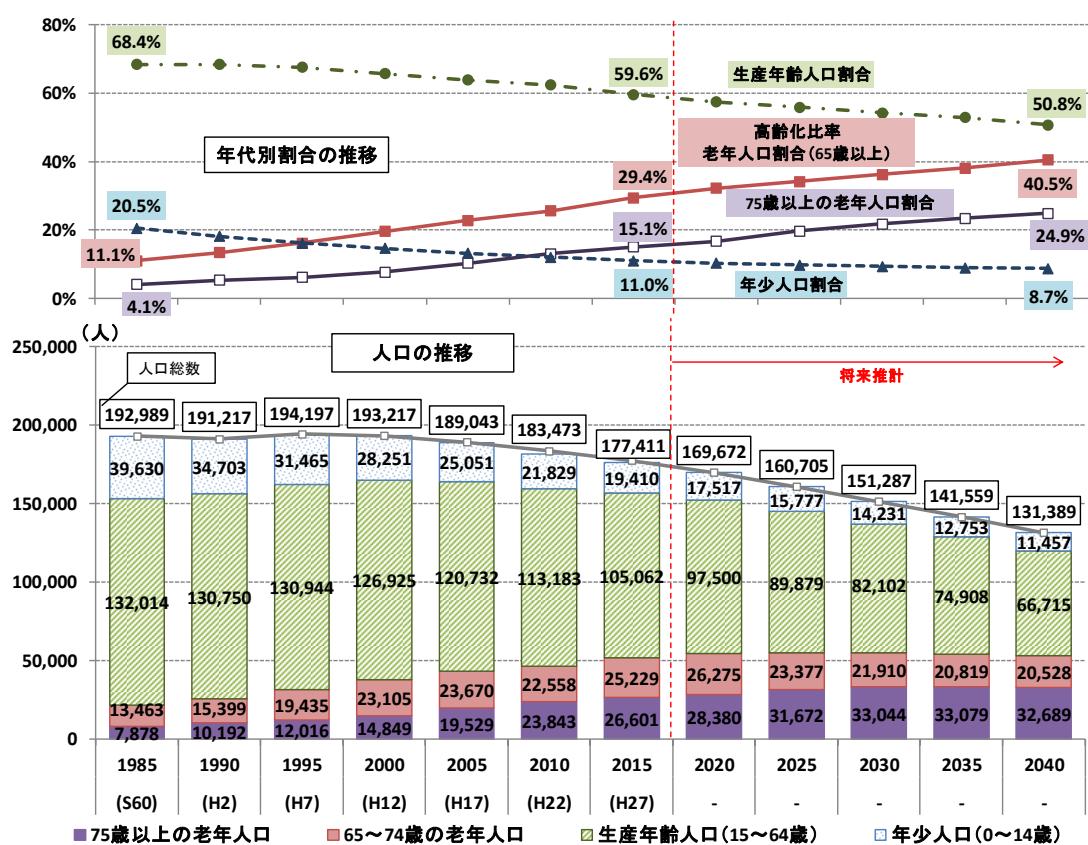
(1) 人口について

①これまでの総人口の推移と2040年の推計

本市の総人口は、1995（平成7）年の19万4千人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年には17万7千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040年に13万1千人まで減少すると見込まれています。

また、特に生産年齢人口の減少が顕著であり、生産年齢人口が減少すると経済規模や労働市場の縮小につながり、労働生産性を向上させなければ、本市の経済成長の低下につながる恐れがあります。また、65歳以上の人も2025年をピークに減少していく見込みで、これは本市における従業員数が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。このように、2040年頃に向けて本市の地域経済の衰退が懸念されます【図表1】。

図表1 人口の推移と将来人口推計



②2025年の人口構造の大きな変化について

団塊の世代が2025年頃までに75歳以上になることにより、介護・医療費等の社会保障費が急増し、その他の派生的な問題が生じることが全国的に懸念されています。

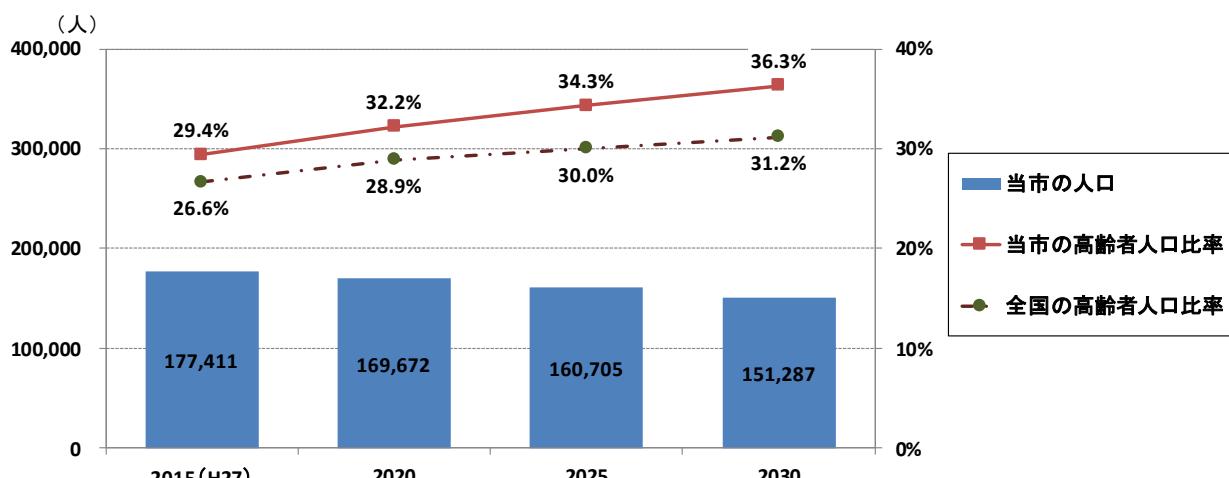
2015（平成27）年から2025年までの間に、日本の人口は約450万人減少する一方、65歳以上の高齢者は約300万人増加し、2025年には生産年齢人口1.95人で65歳以上1人を支えることになる見込みとなっています。

こうした中、本市は高齢者の割合が全国より3~5ポイント程度高く推移し【図表2】、2025年には本市の総人口の5人に1人が75歳以上になると見込まれています【図表3】。

このように人口構造が大きく変化する中、本市においても保健・医療・福祉ニーズの増加や、外出機会が減少する高齢者の消費活動の減退、文化、産業などの各分野における担い手不足の進行など様々な問題が生じることが予想されます。

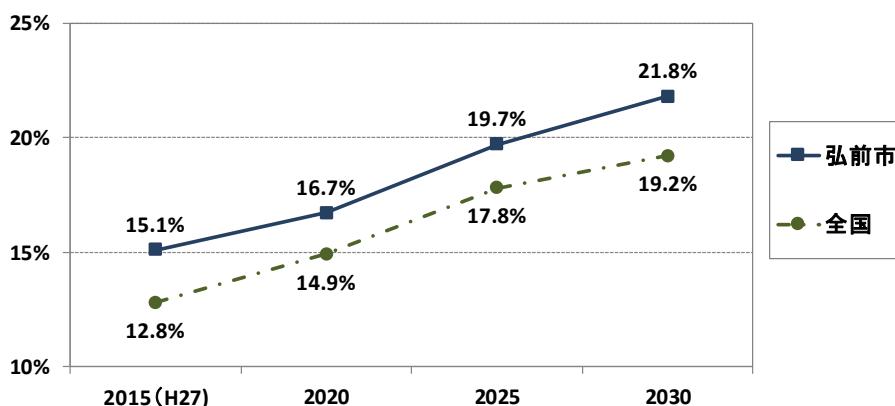
さらに、国内観光客の減少をはじめとした人口減少による波及的な影響により、地域活力が低下し地域経済の縮小が深刻化する前に対策を講じる必要があります。

図表2 本市の人口と高齢者人口比率予測



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

図表3 後期高齢者人口比



（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

③人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態については、死亡者数が微増傾向にある一方、出生数は微減傾向にあり両者の差である自然減が年々拡大しており、ここ数年は毎年 1,000 人以上が減少しています

【図表4】。

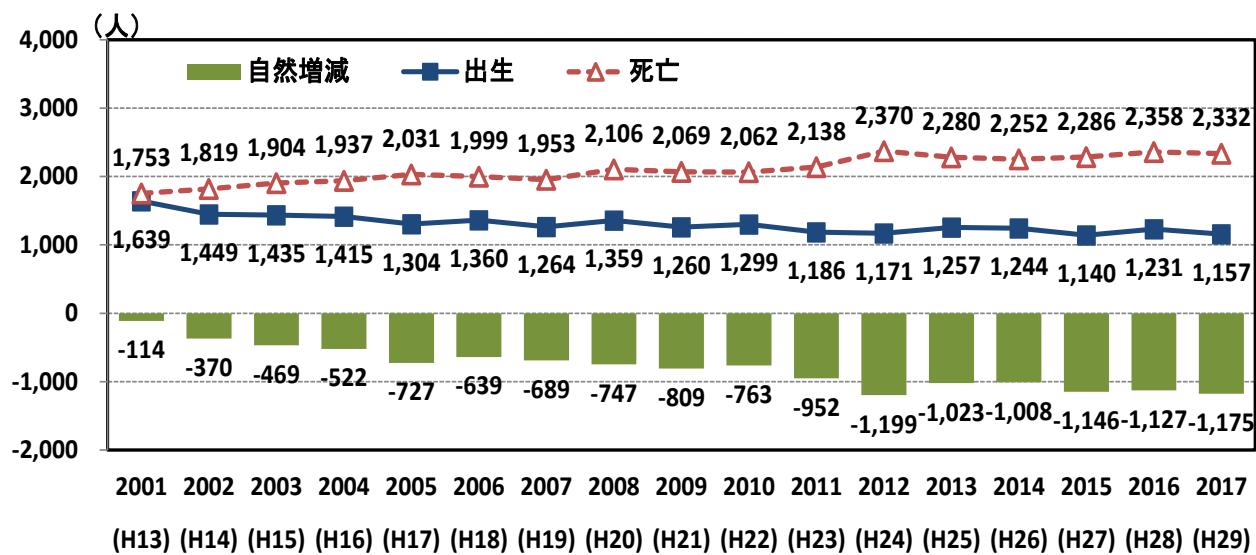
本市における平均寿命は男性が 79.0 歳、女性が 86.2 歳となっており、全国平均(男性 80.8 歳、女性 87.0 歳)と比べると低い状況であり、特に 64 歳以下の男性の死亡率が全国と比較して高くなっています。

一方、全国的に初婚年齢が上昇している中で、市内には高等教育機関が多いことなどから、合計特殊出生率は全国や青森県の値に比べ低く推移しています。

社会動態については、転出が転入を超過し、社会減にはなっているものの、減少幅は小幅でほぼ横ばいで推移しています【図表5】。

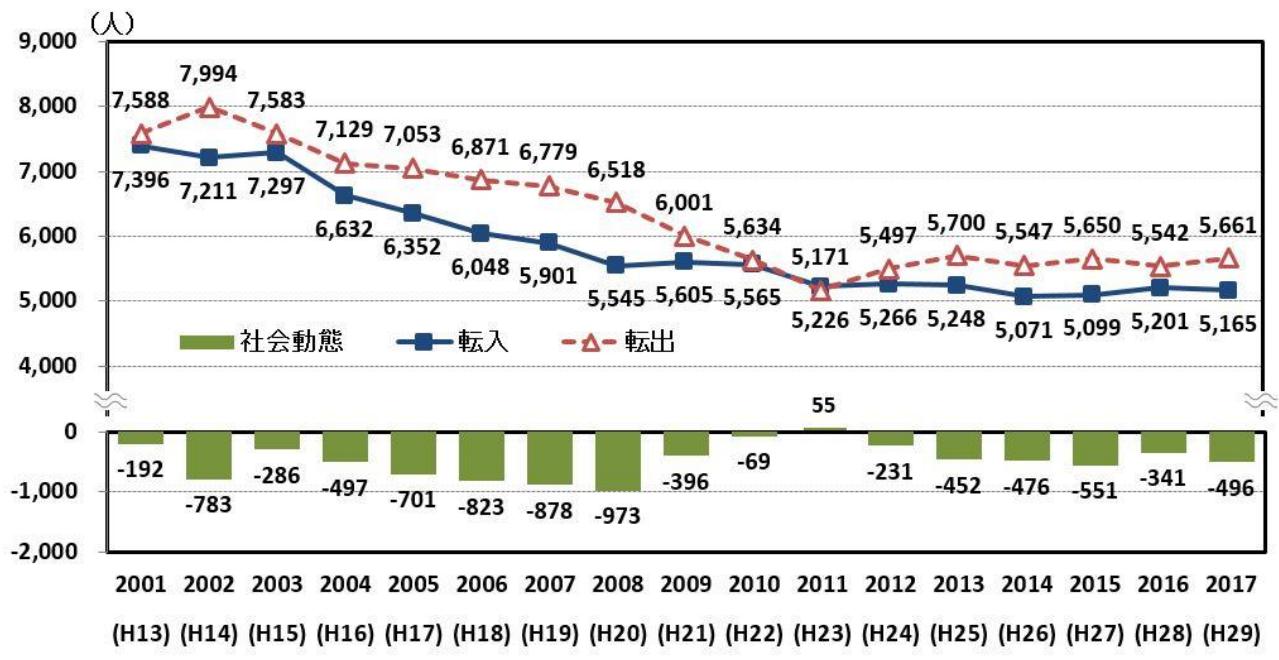
なお、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年にかけての人口変化率を 5 歳ごとの年齢階層別にみてみると、15～19 歳及び 20～24 歳の階層が大幅に減少していることから、高校卒業や大学卒業のタイミングで転出するケースがかなり多いことがうかがえます【図表6】。

図表4 自然動態



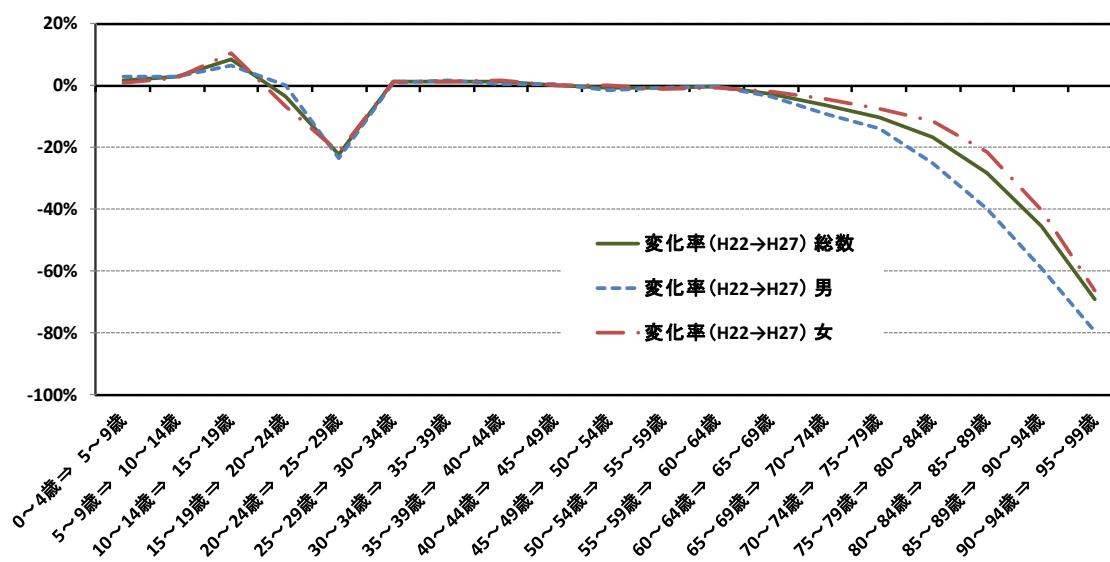
（資料：青森県の人口）

図表5 社会動態



(資料：青森県の人口)

図表6 H22、H27 国勢調査の年齢階級別人口変化率



(資料：国勢調査)

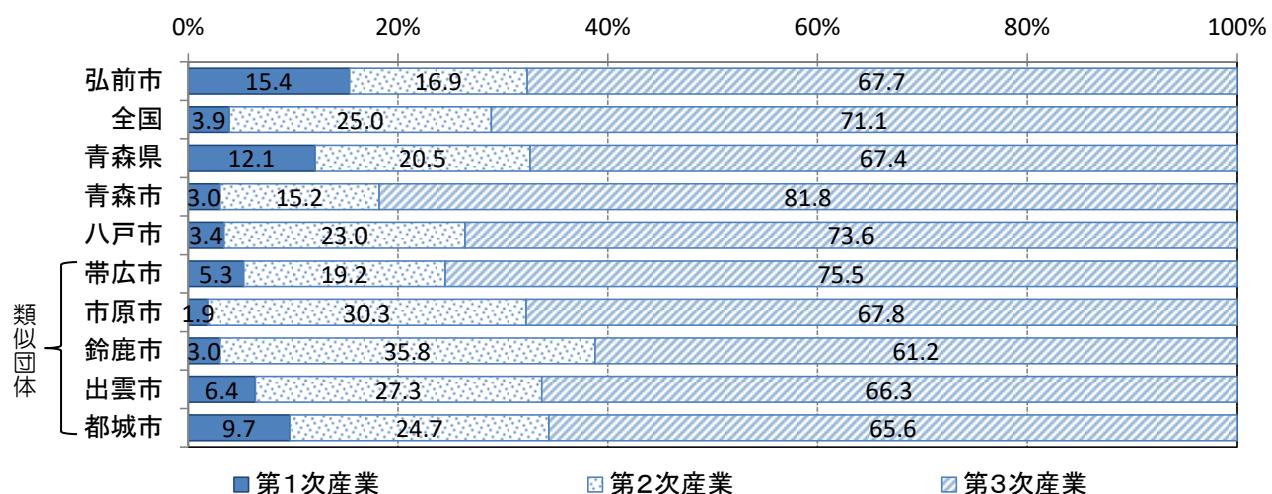
(2) 産業について

①産業3部門別就業者数の全国・県内との比較

本市の産業3部門別就業者割合を全国と比べると、「第1次産業」は15.4%となっており11.5ポイント高く、「第2次産業」は16.9%で8.1ポイント低く、「第3次産業」は67.7%で3.4ポイント低く、「第1次産業」の割合が多いという産業構造となっています【図表7】。

特に「第1次産業」については、類似団体（全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループで、本市と地域性が似ている自治体）と比較すると、群を抜いて1番高い割合となっています【図表7】。

図表7 県内3市及び類似団体産業3部門別就業者割合



※類似団体…全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループ

(資料：平成27年度国勢調査)

②第1次産業の状況

本市の市町村別農業産出額の順位は全国10位であり【図表8】、中でもりんごを主要品目とする果実の農業産出額は全国1位となっています【図表9】。近年の本市におけるりんごの生産・販売の現状は、収穫量は気象（豪雪・台風等）や病虫害の影響などにより増減が見られるものの、概ね17万トン以上の収穫を得ており、日本一のりんごの生産地としての地位を確保し、販売額については、近年400億円を維持しています【図表10】。

また、本市にとってりんご産業は農業のみならず、文化・観光面においても重要な役割を果たす基幹的な産業であります。農業者の高齢化や労働力不足、りんご経営体の減少など厳しい状況が続いていることから、意欲ある担い手の育成、わい化栽培などによる省力・低コスト生産の推進、法人化や6次産業化による経営拡大、高効率化・高品質化に資する新たなりんご生産の手法の開発などに積極的に取り組んでいく必要があります。

図表8 全国の市町村別農業産出額
(2016(平成28)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	耕種
1	愛知県	田原市	853	花き
2	茨城県	鉾田市	780	野菜
3	宮崎県	都城市	754	豚
4	新潟県	新潟市	623	米
5	北海道	別海町	621	生乳
6	千葉県	旭市	567	野菜
7	静岡県	浜松市	533	果実
8	熊本県	熊本市	484	野菜
9	愛知県	豊橋市	439	野菜
10	青森県	弘前市	435	果実

(資料:農林水産省)

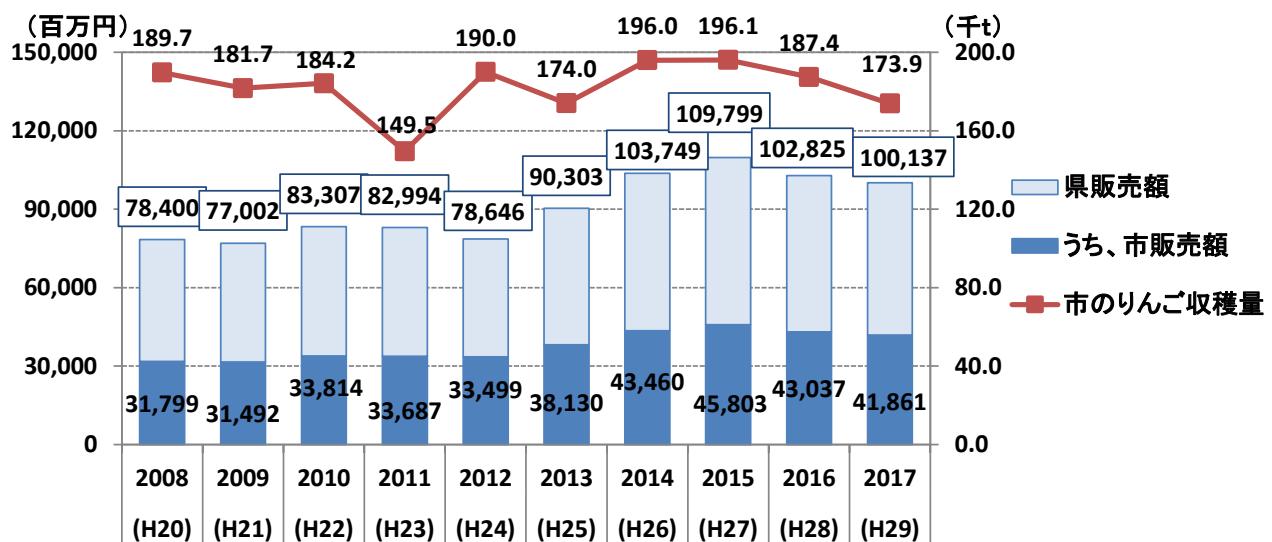
図表9 全国の市町村別 果実の農業産出額
(2016(平成28)年)

順位	都道府県	市町村	産出額 (億円)	主要品目
1	青森県	弘前市	369	りんご
2	静岡県	浜松市	177	温州みかん
3	山梨県	笛吹市	174	もも
4	山形県	東根市	141	おうとう
5	山形県	天童市	129	おうとう
6	和歌山県	紀の川市	124	かき
7	愛媛県	八幡浜市	118	温州みかん
8	山梨県	甲州市	117	ぶどう

(資料:農林水産省)

※主要品目は農林業センサス2015より、栽培面積が最も大きい品目を掲載

図表10 りんごの収穫量と販売額



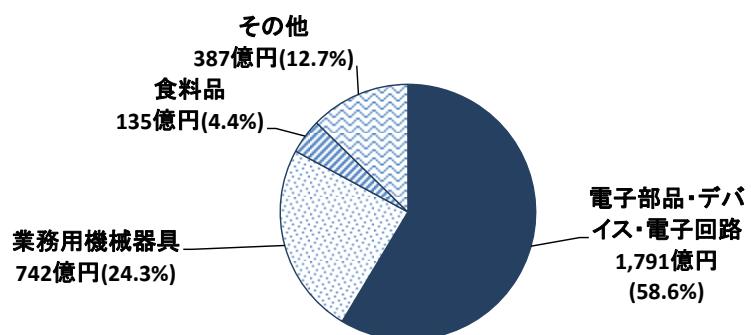
(資料:青森県りんご果樹課、市りんご課)

③第2次産業の状況

本市の第2次産業の特徴としては、2017（平成29）年の市内の製造品出荷額によると、電子部品・デバイス・電子回路製造業が1,791億円と1番高く、次いで業務用機械器具製造業が742億円となっており、この2業種が80%以上を占め、これは誘致企業が大きくけん引しているものといえます。

また、本市は日本一のりんごの産地であることから、りんごの菓子やジャム等の加工品をはじめとした、食料品製造業が135億円で3番目に高い出荷額となっており、特徴的なものとなっています【図表11】。

図表11 第2次産業製造品出荷額

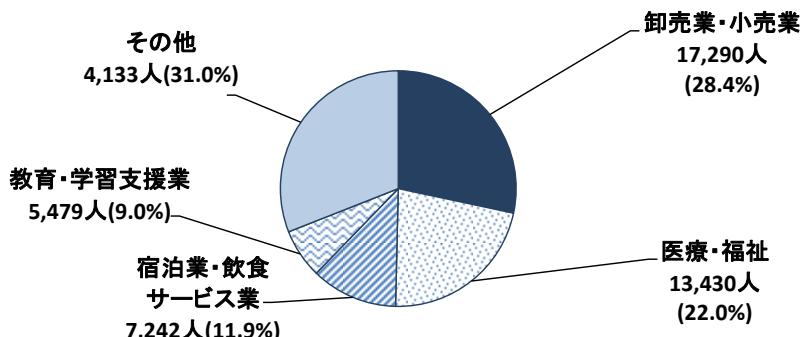


（資料：平成29年経済産業省工業統計）

④第3次産業の状況

本市の第3次産業の特徴としては、従業員数では卸売・小売業が17,290人で1番多く、次いで医療・福祉が13,430人、3番目として宿泊業・飲食サービス業が7,242人となっており、この3業種で60%以上を占めています。医療・福祉が2番目に多いのは病院や介護施設等が人口10万人あたりで見ると比較的多いことが要因であり、宿泊業・飲食サービス業が3番目となっているのは、観光都市であることが要因となっています【図表12】。

図表12 第3次産業従業員数の割合



（資料：平成28年経済センサス）

(3) 市民意見の動向

①意見交換会等における意見～地域コミュニティの維持・活性化～

本計画の策定にあたって実施した下記の意見交換会等の結果、「地域コミュニティの維持・活性化」に関連した意見・提言等が1番多く約23%、2番目が「雪対策・除雪の充実」で約6%、3番目が「働く場の確保」で約5%と続き、「地域コミュニティの維持・活性化」が大きなウェイトを占めています。

なお、地域コミュニティの基盤となる町会の加入率は減少傾向にあるほか【図表13】、自主防災組織の組織率も増加傾向にはあるものの全国や青森県平均と比較すると低い割合で推移しています【図表14】。今後さらに人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの希薄化による地域の支え合いや活力の低下が懸念されます。

・Myひろさき創生市民会議

全7回、延べ161人参加:2016(平成28)年7月30日～2017(平成29)年3月26日

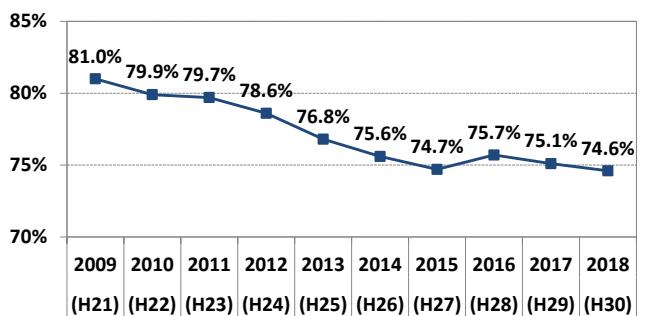
・市民意見交換会・市政懇談会

全26地区、延べ614人参加:2017(平成29)年6月1日～8月29日

・各種団体意見交換会

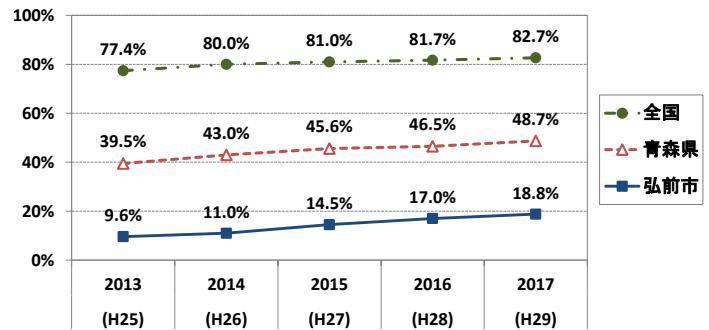
全15回、延べ164団体:2017(平成29)年6月23日～10月19日

図表13 町会加入率



図表14 自主防災組織組織率

(全体の世帯に対する自主防災組織がカバーする世帯数)

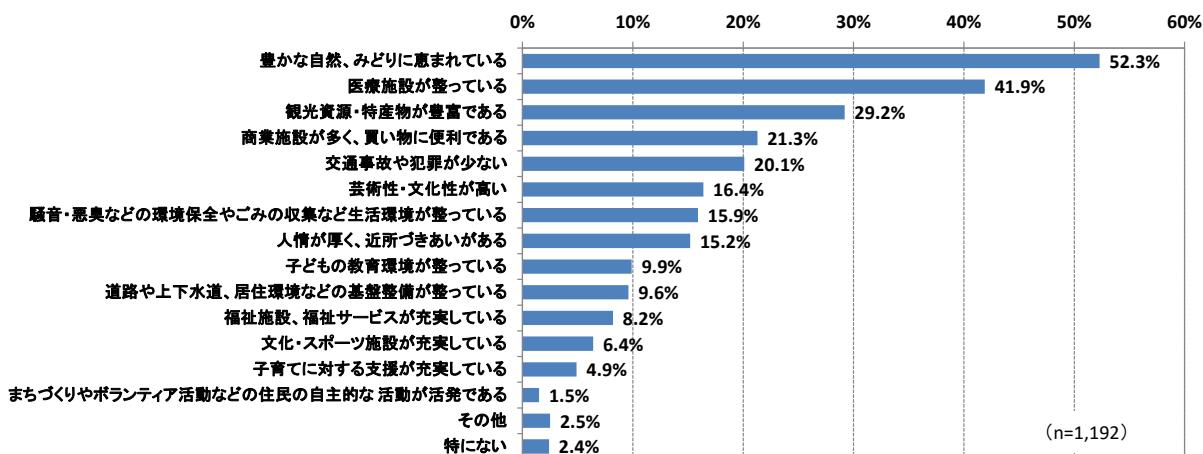


②地域経営アンケートにおける意見～住みやすさの動向～

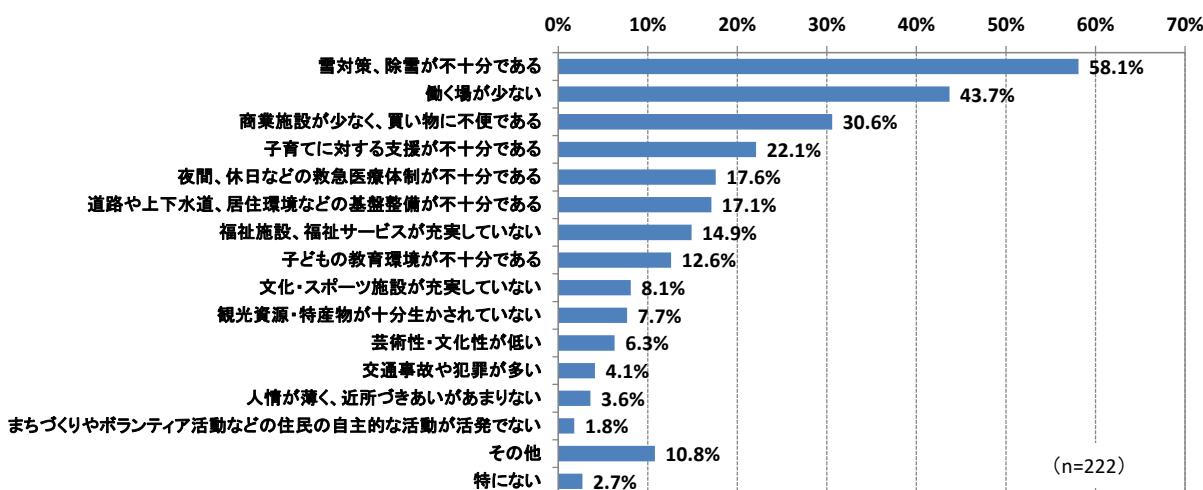
2018（平成30）年度の地域経営アンケートの結果、「弘前は住みよいまちだと思いますか」という問い合わせに対して、「住みよいと思う」と回答した人が50%以上おり、「住みにくいと思う」と回答した人の約10%を大幅に上回りました。

アンケート項目の一つである「弘前市は住みよいまちだと思う理由」では、「豊かな自然、みどりに恵まれている」や「医療施設が整っている」といった理由が上位を占めており、「弘前市は住みにくいまちだと思う理由」では、「雪対策、除雪が不十分である」や「働く場が少ない」という理由が上位を占めています【図表15、16】。

図表15【弘前市は住みよいまちだと思う理由の割合】



図表16【弘前市は住みにくいまちだと思う理由の割合】



参考：2018（平成30）年度地域経営アンケート設問

単位：人（%）

弘前は住みよい まちだと思いますか	住みよいと思う	住みにくいと思う	どちらとも言えない	無回答	合 計
	1,192 (52.4)	222 (9.8)	798 (35.1)	64 (2.8)	2,276 (100)

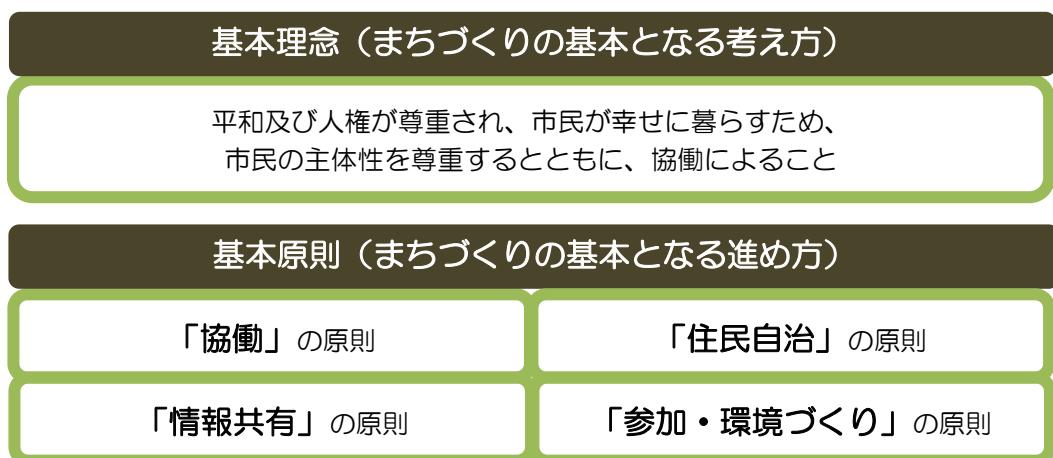
6. 協働によるまちづくり

(1) 「弘前市協働によるまちづくり基本条例」について

昨今の社会経済状況の急激な変化に的確に対応していくためには、行政だけではなく、市民・町会・NPO・事業者・学生などが協働でまちづくりを行っていく必要があることから、2015（平成27）年3月に「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を制定しました。

この条例は、まちづくりの基本的な考え方や市民・議会・執行機関といったまちづくりの主体（担い手）の役割や仕組みなど、本市のまちづくりの基本的なルールを定めたものです。

『平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすため、市民の主体性を尊重するとともに、協働によること』を基本理念とし、「協働」「住民自治」「情報共有」「参加・環境づくり」の4つの基本原則のもと、本市のまちづくりを進めることとしています。



この条例に基づき、市民との協働により本計画を策定しましたが、今後、計画を実行する際、また、計画の達成度・妥当性等を評価し改善策を検討する際も、この条例に基づき市民と協働で取り組み、本計画を進めていくこととしています。

（2）市民等との協働による計画策定の経過

本計画の策定に当たっては、市民等との協働による計画づくりを進めてきました。

2016（平成28）年度には、公募による市民を対象にした「Myひろさき創生市民会議」を全7回開催し、延べ161名の市民参加のもと、これからの弘前に対する意見・提言等をいただき、計画策定の方向性を検討してきました。

そして、2017（平成29）年度からは、「Myひろさき創生市民会議」の内容を踏まえつつ、より多くの市民の生の声を反映した計画を策定するため、市民や各種団体との意見交換会を実施してきました。

市内26地区（うち8地区は市政懇談会）において実施した「市民意見交換会」では、614名にご参加いただき、地域の課題やこれからの弘前について、きめ細やかに意見を伺ったほか、各政策分野等に関連する「各種団体との意見交換会」では、延べ164団体（延べ316名）にご参加いただき、各分野の課題を共有しながら、今後の取り組むべき方向性などについて意見交換を進めてきました。

さらに、2018（平成30）年度には、2040年頃を見据えた本市の目指すべき将来都市像について、市民の視点から検討するため、「将来都市像策定のための市民会議」を全3回開催し、公募による延べ86名の市民参加のもと、幅広い世代の市民が弘前の将来について描いたものを熱心に語り合い、議論を重ね将来都市像の案をまとめました。

このように本計画は、数々の場面による市民との対話を通して、将来都市像をはじめとして市民の思いがたくさん込められており、市民との協働でつくりあげたものとなっています。

